

地域社会における「コロナ禍」の談話分析 —福山市の広報誌を対象として—

脇 忠幸
(人間文化学科)

本稿の目的は、地域社会における「コロナ禍」言説を分析することで、その多元性とそこに潜む権力作用を明らかにすることである。その結果、「コロナ禍」は決して“日本”で一様ではないことがわかった。また、新型コロナウイルスとの「共生」を語る言説と「闘争」を語る言説が、矛盾しながらも共生していることを明らかにした。その一方で、こうした言説が提供する認識枠組みを手段として、行政権力が私たちの私的領域に介入し管理しうることを指摘した。

【キーワード 談話分析 言説分析 批判的談話研究 地域社会 生 - 政治】

1. 問題と目的

2020年の春以来、私たちの生活に様々な制約と変化が生まれた。たとえば、それまでマスクは「花粉症の罹患者」「医療関係者」など限定的な存在や状況を示す記号であったが、いまやその着用が日常生活の前提となった。少なくともマスクにおいては、認識における有標と無標の反転が起きたと見ることもできるだろう。こうした日常は、いつの頃からか「コロナ禍」と呼ばれるようになった。この新語は、2020年12月に発表された「大辞泉が選ぶ新語2020」において、次のように説明されている。

【コロナ禍】

新型コロナウイルス感染症の流行によって引き起こされる、さまざまな災い。感染症自体だけでなく、それを抑止するための経済活動の自粛や停滞、人々の疑心暗鬼なども、広く含む。

これを読めばわかるように、「コロナ禍」は現在の状況を包括する表現として認識されている。この言葉が指示する対象の広さは使い勝手の良さとも結びつき、多くの「コロナ禍」言説を生み出した。たとえば、下記のような学会でのお知らせも「コロナ禍」言説のひとつとして見ることができるだろう。

(略) コロナ禍は、コミュニケーションの機会や形態に劇的な変化をもたらした。対面でのコミュニケーションが減少するのにかかわらず、オンラインでのコミュニケーションが増加し、会議や授業、さらには「飲み会」や「帰省」までもがオンラインで行われるようになった。リアルタイムのオンライン会議システムを用いたコミュニケーションや、感染予防への配慮を踏まえたコミュニケーションにおける相互行為や言語使用など、コロナ禍の社会で日常化した新たな様式の実態を社会言語科学の立場から精確に捉え、洞察を得ることは火急の課題であろう。(以下略) (社会言語科学会 HP:「特集論文募集のお知らせ」)

学术界に限ってみても、学会(年次大会)の中止や開催方法の変更、関連シンポジウム開催など、「コロナ禍」言説に溢れかえっている。それらに共通するのは、「コロナ禍」によって生活に「劇的な変化」「新たな様式」がもたらされたという認識だろう。たしかに、前述したようにマスクがコミュニケーションの前提となり、物理的な距離や接触に注意を払うことが要求されるようになった。社会言語科学会の「お知らせ」でも、「感染予防への配慮を踏まえたコミュニケーション」にくわえて、「対面でのコミュニケーションが減少」し「オンラインでのコミュニケーションが増加」したことが語られている。

おそらく、これらは一般的な認識と重なるところが多いだろう。しかし、あらゆる人々がオンラインでのコミュニ

ケーションを必要としているわけではない。そもそも、「対面でのコミュニケーションが減少」「オンラインでのコミュニケーションが増加」といった現象は2020年の春以前にも起きていたことであり、「コロナ禍」をまるで時代の分水嶺かのように捉えるのは時期尚早なのかもしれない。また、冒頭の辞書的な説明からもわかるように、この言葉は経済活動や心理状態まで「さまざまな」事柄を「広く」含んだ表現であり、何が「コロナ禍」として捉えられて＝語られていて、その意味づけの過程とはいかなるものなのか、といった実態は多様であると推測される。特に、中央-周縁、大都市圏-地方という、ありきたりではあるが重要な二項対立＝地域差は、「コロナ禍」に関しても有効なのではないだろうか。たとえば、東京と感染者数が少ない地域とでは危機感が異なるだろうし、医療体制が整っていない島嶼部では大都市圏以上に厳戒態勢がとられるだろう。緊急事態宣言の発令が都道府県すなわち地域を単位としていることや、年末年始の帰省において帰省する側（大都市圏）と帰省される側（地方）との認識の共有・確認が行われた事例²⁾も、「コロナ禍」の地域差を象徴するものだと考えられる。

はたして、私たちがいま置かれている（とされている）「コロナ禍」とは、どのようなものなのだろうか。私たちはいま、一体どのような生活世界（life-world）に生きているのだろうか。本稿の目的は以下の2つである。1つ目は、地域社会というコンテクストにおいて語られる言説に注目することで、「コロナ禍」＝私たちの認識の地域性・地域差を明らかにすることである。2つ目は、多様であるはずの私たちの認識をひとつの枠組み³⁾に収斂させる力＝権力に注目することで、「コロナ禍」とはいかなる〈現実〉なのか、その分析と把握を試みる。

日々マス・メディアを通して語られる「コロナ禍」言説は、まるで全国で一様に「禍」が生じているかのような認識を生んでいる。「コロナ禍」に関する私たちの認識枠組みは、すべて主体的・自律的に取得されたわけではなく、地域社会（特に行政）との相互作用のなかで構築されたものであると推測される。この相互作用過程（行政-市民）には非対称性が存在すると考えられるが、「コロナ禍」＝目の前の〈現実〉に潜む権力関係や支配関係を相対化することで、「ましな暮らし向き」（Rawls1999: p.7）を目指すための一助としたい⁴⁾。

2. 「コロナ禍」言説に関する先行研究

これまで「コロナ禍」に関して、Twitter上の言説を対象とした研究がいくつか報告されている。鳥海・榊・吉田（2020）は、2020年1月～4月の新型コロナウイルスに関するツイート（計146,038,151件）を対象として、新型コロナウイルスに関連する出来事（例：日本で初の死者）に対して示された感情（10種：哀・恥・怒・厭・怖・驚・好・昂・安・喜）を分析した。その結果、2020年2月27日を境として「怖」（ネガティブな感情）から「驚」「昂」「喜」（ポジティブな感情）へと大きな変化が見られたという。また、その後、3月30日以降は「怖」「哀」に変化し、4月6日以降は「安」「喜」「怒」「恥」の割合が高まったと指摘している。

興味深いことに、四方田（2020）もこの2020年2月27日にひとつの境界を見出している。四方田（2020）は、2020年1月15日から3月までのツイート（計241,720件）をテキストマイニング（KHCoder Ver.3）によって分析したものである。その結果、1月30日前後に「不安」に関する投稿が急増し、2月27日前後にピークを迎えるという。また、これと入れ替わるように「疲れ」「ストレス」「鬱」に関する投稿が、2月27日前後に急増し3月11日前後にピークを迎えている。

2月27日前後に何があったというのだろうか。政府（新型コロナウイルス感染症対策本部第14回）は、2月26日に対策の基本方針を表明し、「この1、2週間が感染拡大防止に極めて重要」としてスポーツや文化イベント等の中止、延期、規模縮小等を要請した。翌27日には「全国全ての小学校、中学校、高等学校、特別支援学校について、来週3月2日から春休みまで、臨時休業を行うよう要請します」（同第15回）と発表した。鳥海・榊・吉田（2020）では、2月27日における特徴語（頻出語）として「休校」「卒業式」を挙げている。27日に見られたポジティブな感情は、この休校要請に反応した児童・生徒・学生によるツイートの一部であったと解釈できるだろう。

こうしたツイートデータの分析は、私たちの感情や認識の時系列的な変化を明らかにしている。「コロナ禍」言説の概要としては有用かつ重要である一方で、年齢・性別・所在地などの属性は不明であり、言説の多様性・多元性については割愛せざるを得ない。しかし、私たちの日常生活を鑑みたとき、こうした“全国的な”“中央の”言説と地

域社会での言説が折り重なることで、日々の〈現実〉は構成されている。

そこで本稿では、地域社会での言説のひとつとして行政が発行する広報誌を取り上げる。地方行政の広報誌は、政府広報などにに基づきながらも、異なるコンテキストのもとで異なる言説＝〈現実〉が生じていると予測される。“地域”というフィルターを通過したもうひとつの「コロナ禍」について考察を加えたい。

3. 分析対象と方法

今回は、地域社会の言説として福山市の広報誌『広報ふくやま』を取りあげて分析する。『広報ふくやま』は、月1回のペースで発行され新聞折り込みで市内の各世帯へ配送されている。くわえて、福山市HPでも公開されており誰でも簡単に入手することができる。分析の対象として、2020年2月号～同年12月号（2つの臨時号含む）を取り上げることとする。これは、日本国内初の感染者が2020年1月16日にWHOへ報告されたことを踏まえたものである。これらの誌面に登場する「コロナ禍」関連の記事（例：感染防止対策の励行、コロナ禍によるイベントの中止など）とその内容について、分析と考察を行う。

4. 分析と考察

まずは、対象とした「広報ふくやま」に見られた「コロナ禍」関連の記事＝言説動向を、福山市・広島県・全国の感染例数と対応させながら、以下の表にまとめた。「記事分量」は、0.25（4分の1）ページ単位で概算（目算）したものである。厳密な値ではないが、おおよその動向を把握するには十分であると考えた。ただし、表紙は目次であり対象に含めなかった（裏表紙は対象として含めた）。また、当該広報誌は月初めに発行されており、たとえば2月号であっても、そこに反映されているのは2月ではなく1月の状況だと推測される。このため、感染例数については発行月の前月分を対照させながら分析を進める。

なお、福山市のデータは福山市HP「福山市内での新型コロナウイルス感染症の患者等の発生状況について」を参照し、広島県と全国のデータはNHKHP「特設サイト新型コロナウイルス：新型コロナデータ一覧（国内の感染者数）」を参照した。このうち福山市のデータには再陽性の例が含まれているので、単純な感染者数ではない。NHKのデータにおける再陽性については不明である。

表：「広報ふくやま」における「コロナ禍」言説の概要

	記事分量 (表紙を除いた概算ページ数)	感染例数 (福山市)	感染例数 (広島県)	感染例数 (全国)
2020年2月号 (2月1日発行)	0 (全23ページ)	0(1月)	0(1月)	17(1月)
2020年3月号 (3月1日発行)	0.5 (全23ページ)	0(2月)	0(2月)	225(2月)
2020年4月号 (3月31日発行)	0.75 (全31ページ)	0(3月)	6(3月)	1992(3月)
2020年5月号 (5月1日発行)	9.5 (全23ページ)	22(4月)	149(4月)	12187(4月)
臨時号 (5月15日発行)	11ページ (全11ページ)			
2020年6月号 (6月1日発行)	4.75 (全23ページ)	1(5月)	12(5月)	2477(5月)

2020年7月号 (7月1日発行)	2 (全27ページ)	1(6月)	1(6月)	1865(6月)
臨時号 (7月18日発行)	7 (全7ページ)			
2020年8月号 (8月1日発行)	6 (全23ページ)	25(7月)	161(7月)	17651(7月)
2020年9月号 (9月1日発行)	6 (全23ページ)	20(8月)	129(8月)	32129(8月)
2020年10月号 (10月1日発行)	3.75 (全23ページ)	6(9月)	119(9月)	15194(9月)
2020年11月号 (11月1日発行)	0.5 (全23ページ)	5(10月)	85(10月)	17744(10月)
2020年12月号 (12月1日発行)	0.5 (全23ページ)	25(11月)	195(11月)	47494(11月)
2021年1月号 (1月3日発行)	6 (全23ページ)	214(12月)	2462(12月)	86766(12月)

4.1. 多角的な「コロナ禍」と認識枠組み

ここでは先の表をもとに、各号の記載内容を分析・考察する。

2月号には「コロナ禍」言説は見当たらない。相談窓口の情報も無ければ、イベントの延期・中止情報もない。国内初の感染例が1月16日であることを考えると言及があってもおかしくはないが、当時の報道は中国(武漢)を中心に取りあげており、福山ではまさに“対岸の火事”であったのかもしれない。

初めて「コロナ禍」言説が登場するのは、3月号である。「新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口について」として、次のような説明が付されている(下線は脇による)。

新型コロナウイルス感染症は、2月14日現在、国内での発生が散見している状況です。風邪や季節性インフルエンザ対策と同様に、咳エチケットや手洗いなどの感染症対策がとても重要です。

新型コロナウイルスに関連して健康に不安がある人は、相談窓口まで連絡してください。

まず、記事を書いた時期が「2月14日」頃であることがわかる。執筆時の状況を思い返せば、クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」にて陽性者が確認され、横浜港に寄港したのちに10名の陽性者が出たのが2月3日である。そして、2月13日には国内1例目の死亡者が出た。こうした“全国的な”“中央の”危機感が上記の言説を生じさせたことは間違いないだろう。

興味深いのは、「散見」という表現である。たしかに当時の発生状況を的確に表していると言えるだろうが、一方で前月の“対岸の火事”と同様の語用論的意味を生みだし、認識枠組みとして読み手＝私たちに提供されていると考えられる。“全国的な”“中央の”危機感はある程度共有されているものの、その認識には明らかな差異が生まれている。こうした“温度差”とも言うべき認識の差異は、この「新型コロナウイルス感染症に関する～」という記事の認識枠組みとなっている。というのも、同記事では「予防」についても周知されているのだが、この「予防」は「風邪や季節性インフルエンザ対策と同様」という表現＝意味づけがされているのである。もちろん、当時はまだこのウイルスの詳細が不明であったことも影響しているだろうが、こうした「風邪やインフルエンザと同じ」という言説は、死者発生の危機感＝“全国的な”“中央の”言説とは別の(現実)を構成する要素となっていたと考えられる。すな

わち、まだ福山では「コロナ禍」は顕在化していなかったとも言えるだろう。

「広報ふくやま」には各種イベントの予定・告知も載っているのだが、この時点では、毎年5月に2日間にわたって行われる「ばら祭り」の開催予告が掲載されている（後に大幅な規模縮小のうえ開催となる）。そのほか、3月中に開催予定の行事についても延期・中止といった情報やその可能性の予告さえ見当たらない。イベント参加時の感染予防対策についても言及がない。念のため言い添えておくと、これらを行政の不手際として指摘したいわけではない。ここで強調したいのは、“対岸の火事”“風邪やインフルエンザと同じ”といった認識枠組みが行政によって示され、読み手のあいだで構築・強化されていたということである。

4月号になると、少しずつ「コロナ禍」の足音が聞こえてくる。これには、広島県初の感染例が3月7日に報告されたことが大きな影響を与えているだろう。といっても、「新型コロナウイルス感染症に関する情報」という見出し記事が1箇所見られる程度であり、全国的な感染例数や著名人の死（志村けん氏が3月29日死亡）と対比すれば、まだ別の〈現実〉が立ち上がっていると考えてよい。

「新型コロナウイルス感染症に関する情報」の冒頭には、「3月16日現在、新型コロナウイルス感染症が国内各地で発生している状況ですが、不安になりすぎず、冷静に行動することが大切です」という説明が付されている。行政の認識が前月の「散見」から変化したことがわかる。予防についても、ドアノブなどからも感染が広がるという情報を記載したり、イラスト入りでマスク着用を励行したりするなど、より具体的な説明に変化している。また、イベント情報などを周知する「暮らしの情報」の冒頭に、新型コロナウイルスの影響次第で「中止・延期になる場合があります」旨が掲載され、初のイベント中止（4月の「狂犬病予防集合注射」）が周知されている。ただ、その理由は広島県内での感染例報告であることが明言されており、地域社会における「コロナ禍」＝〈現実〉は、中央だけでなく都道府県レベルの動向・言説にも強く影響を受けることが示唆された。

そして、ついに4月2日に福山市初の感染例が報告され、4月7日には1回目の緊急事態宣言が7都道府県に発令（4月16日に全国へ対象を拡大）されることになる。これを受けるかたちとなった5月号は如実に「コロナ禍」関連の記事が増え、さらにその後、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（4月20日）の発表で「コロナ禍」のみを扱った臨時号が発行された。5月号の「新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力をお願いします」という見出し記事では、次のような説明がされている（下線は協による）。

政府は、全ての都道府県に特措法に基づく緊急事態宣言を発出しました。

本市においても複数の感染が確認されており、また感染経路が追えない事例も発生していることから、非常に緊迫した状況であると考えています。

感染拡大防止のためには、市の取り組みだけでは乗り切ることはできません。市民の皆さん一人ひとりが冷静に、そして自覚をもった対応をすることで、急激な感染拡大を防ぐことができ、皆さん自身と大切な人を守るにつながります。

今一度、次の取り組みの徹底についてご理解とご協力をお願いします。

「散見」から始まった認識枠組みは、ここにきて「非常に緊迫した状況」へと変化している。また、行政だけでは「乗り切ることはできません」と“公助”の限界を示し、市民の“自助”“共助”を語用論的な含意として要求している。換言すれば、社会問題を個人／個人間における「自覚」の問題へと移行させているとも捉えうる。たとえば、5月臨時号において、当時不足していたマスクや消毒液の作り方を記載していることも、そうした移行を示すものだと考えられる。これらは4.3で言及する主体性に関する問題でもあるだろう。

ほかの具体的な記事としては、5月号・臨時号ともに、従来も見られた予防に関する説明だけでなく、「特別定額給付金」「市立学校の対応について」（5月6日までの休校措置）、さらに市民や事業者への給付金・貸付金についても周知されている。また、「ばら祭り」を含めた多くのイベントが延期・中止になったと報告されている。

こうした言説が、私たちに“いま - ここ”で何が起きているのかについての認識枠組みを提供すると考えられる（議

題設定効果: agenda setting)。すなわちそれは、地域社会における「コロナ禍」を構成する認識枠組みであり、さらなる言説（たとえば感染者や医療関係者への中傷）の源泉となる。国内初の感染例報告から約3か月のタイムラグも鑑みれば、「コロナ禍」という〈現実〉は決して“日本”で一様ではなく、多元的（multiple realities: Schütz1945, 1954）であると言えるだろう。

その後、6月号、7月号、そして7月臨時号を通じて、「広報ふくやま」における「コロナ禍」言説は固定的な性質を帯びていく。8月に初登場した「コロナ禍」という言葉を含めて、同じような“型にはまった”言説が、最新の1月号までくり返されているのである。たとえば、「3密」をはじめとした予防の励行、市民や事業者への支援、消費喚起、イベントの延期・中止がくり返し語られることになる。言説として活発でなくなった＝衰退しつつあると見ることができ、一方で、それだけ「コロナ禍」が日常化したとも考えられる。

本節の最後は、次節とも関わるこの「コロナ禍」の日常化について触れておこう。象徴的なのは、6月号にて特集された大雨災害への備えに関する記事である。「非常持ち出し品」に「マスク・体温計」という記載があり、避難所では検温や感染症疑いチェック表による聞き取りなどが実施されると説明されている。すなわち、常に、いかなるときも、生活の前提として「コロナ禍」が置かれるようになったという証左であろう。同様のことは、同じく6月号にて初めて記載された「やむを得ず県外から本市に戻ってきた人や入ってきた人へ」という、県外移動の自粛と対応を要求する記事でも指摘できる。県外どころか近所のスーパーに行くことさえも憚られるような状況は、まさに「コロナ禍」の日常化であろう。こうした言説は、厚労省が「新しい生活様式」（6月19日）を発表する以前のものであり、やはり“全国的な”“中央の”言説だけが「コロナ禍」を構成しているわけではないことを示唆している。

たしかに、大災害は経済的な差異や社会的な地位とは関係なく、平等に私たちへ災厄をもたらす（Beck1986）。しかし、少なくとも「コロナ禍」においては私たちの認識枠組みが「地域」に拠っており、地理的な差異が存在していることは興味深い。このことは、先ほどの「やむを得ず県外から本市に戻ってきた人や入ってきた人へ」という見出しを再読することでも確認できる。広島県や福山市よりも感染例の少ない地域はあるはずだが、移動という行為の危険性を喚起する際に「県外」「市外」を認識単位としてしまうことは、（地域行政の広報誌だということを超えて）地理的な差異が私たちの〈現実〉にまだまだ大きな影響を与えていることを意味しているのではないだろうか。

4.2. 共生か闘争か

「コロナ禍」の日常化は地域社会に限った話ではなく、全国的な現象と見てよいだろう。そしてそれは、ある興味深い言説を生み出すことになる。それは、小池百合子東京都知事による「with コロナ宣言」（5月29日）である。この言説は、「コロナ禍」の日常化を受け入れ、私たちの生きる〈現実〉をコロナとの共生として捉え直すことを要求するものである。

「広報ふくやま」でも、こうした「共生」言説が確認できる。7月号では、「「市民生活」と「経済活動」を守る新型コロナウイルス感染症対策第2弾」という見出し記事で、市民に対して「新しい日常」（「新しい生活様式」を取り入れた暮らし）の受容を要求している。同様に、7月臨時号でも「新型コロナウイルス感染症対策第2弾の更なる充実」として「市民への生活支援と「新しい日常」への対応支援」を挙げている。さらに、8月号は「特集：学校の新しい生活様式」として、ある中学校の取り組み「私の「with コロナ」宣言」を掲載している。「自分が気を付けることやみんなに呼び掛けることを考え、廊下に掲示したりホームページで紹介したりしています」という説明のどこが「「with コロナ」宣言」なのかは不明だが、「共生」言説が「コロナ禍」言説のなかで一定の存在感を有していることは明らかであろう。

非常に興味深いのは、こうした「共生」言説とその対抗言説が奇妙な共生を見せていることである。たとえば、5月臨時号では、「共生」言説の顕在化に先立って「コロナに打ち勝つフレイル予防6カ条」という見出しが載っている。また、7月臨時号では、下記のような市長のあいさつ（「市民の皆さまへ」）に「日常を取り戻すため」という表現が登場する（下線は脇による）。

新型コロナウイルス感染症は、瞬く間に世界的な感染拡大を引き起こし、日本国内においても多くの感染者が発生して緊急事態宣言を発するに至りました。（略）

今、日常を取り戻すため少しずつ社会経済活動を再開しています。（以下略）

「日常を取り戻す」という表現は、今＝日常を失っているとの語用論的な意味を生み出しうる。すなわち、目の前の「日常」は受容不可であり、「コロナ禍」に打ち勝つことで本来の日常を「取り戻す」という認識を示していると考えられる。こうした言説を「闘争」言説とするなら、私たちは「共生」と「闘争」というアンビバレントな言説＝語り＝〈現実〉のなかで生きていることになる。市長は1月号のインタビューにおいても「コロナに負けない年にしたい」と、勝ち-負けの認識枠組みを用いて〈現実〉の意味づけを行っている。こうした〈現実〉の奇妙さは、前述した8月号「特集：学校の新しい生活様式」がわかりやすく示してくれるだろう。先ほど指摘したある中学校での「共生」言説に隣接して併記されているのは、ある小学校の「コロナやっつけよう体操」という取り組みである。その微笑ましいネーミングセンスは捨て置いたとしても、この矛盾した2つの言説、すなわち奇妙な〈現実〉をどう考えればよいのだろうか。

9月号においても「闘争」言説は生み出されている。「コロナに打ち勝つ健康づくりを」という見出しだけでなく、その説明では「コロナに打ち勝つ！健康増進ふくやま6か条」の紹介がされ、「日常生活で6か条を実践してコロナに打ち勝つ健康づくりを行いましょ」と繰り返し「打ち勝つ」が用いられている。さらに、「ローズマインドプロジェクト～感謝とエールの輪を広げ、コロナを乗り越ろう～」という見出し記事では、次のような説明が記載されている（下線は脇による）。

新型コロナウイルス感染症による困難の中で、支えてくれた人や応援したい人に「感謝」や「エール」を送る「ローズマインドプロジェクト」をスタートしました。手紙や音楽にのせて感謝やエールを届け、みんなでコロナを乗り越ろう。

「闘争」言説は、「みんなで」の共闘すなわち情緒的な紐帯を強調し、認識枠組みとして提供する。こうした情緒的な紐帯の強調については、2011年の東日本大震災でも「絆」「連帯」言説が人々の認識枠組みを構成したことが指摘されている（森田2012、遠藤2013、吉原2013、原岡・圓岡2019）。このうち、遠藤（2013）は、全国的な質問紙調査の結果から、震災の影響で年代（年齢）・世帯年収・学歴によって社会志向（利他主義）か自助志向（自助努力・自己責任）かの分断が起きているという仮説を示している。また、原岡・圓岡（2019）は、震災前の日本にも例を求めながら、「絆」（包摂）の反作用としての排除について指摘している。このなかで太平洋戦争下での隣組も事例として挙げられているが、そうしてみると前述の「ローズマインドプロジェクト」は「銃後の守り」と重なるようにも思えてくる⁹⁾。

4.3. 健康、主体、管理

「共生」言説と「闘争」言説の矛盾（の奇妙な共生）について考えるために、別種の言説に関する分析も参照しよう。すなわち「管理」言説である。といっても、この言説は「共生」「闘争」のようにわかりやすすくない。

たとえば、5月号には「新型コロナウイルス感染症を予防し、自宅で元気に過ごすために」として、高齢者支援課が次のことを励行している。

■できる運動を続けましょう

外出を控えすぎて体力が落ちることが心配です。

○人混みを避けて散歩しましょう

○家でできる用事や趣味などで体を動かしましょう（畑仕事、庭いじり、片付けなど）

○普段している体操を自宅で続けましょう（ラジオ体操、いきいき百歳体操、スクワットなど）

■栄養と睡眠をしっかり取りましょう

※食事制限がある人はかかりつけ医の指示に従ってください

○3食バランスよく取りましょう

○タンパク質を積極的に取りましょう（筋肉のもとになります）

○しっかり噛んで食べましょう

○十分な睡眠を取り規則正しい生活習慣を心掛けましょう

■家族や友人との支え合いが大切です

○家族や友人との電話で話しましょう

○手紙やEメールを活用して交流しましょう

○買い物や移動など困ったときに助けを呼べる人をおきましょう

たしかに、感染予防の基本は免疫力を高めることであろうし、新型コロナウイルスは既往歴があると重症化しやすいとの情報もある。しかし、「しっかり噛んで食べましょう」や「家族や友人との支え合い」は新型コロナウイルスの話題から逸脱しているように見える。これらは、感染予防をきっかけにして、私的領域（個人の身体や心の領域）にまで行政が介入し管理しようとしているとも捉えられる。

このことがより明確にうかがえるのは、8月号の「新しい生活様式」の実績が求められる中、子どもたちが主体的に取り組むさまざまな予防対策や、夏休みへの思いを紹介します」という記事である。ここでは、国の衛生管理マニュアルを踏まえた市立学校での感染予防対策が紹介されているのだが、具体的には「健康観察カードで子どもたちの健康状態を把握」するという。思えば、こうした「健康であること」に身体への権力作用が関わっていることは、Foucault がくり返し指摘していたことでもある（Foucault1979）。彼の指摘は18世紀のヨーロッパ（特にフランス）を対象とした分析によってもたらされたものだが、次のような指摘は非常に示唆的である。

社会的安定や正しい秩序を保証するだけでなく、この「公益」を保証しようとするとき、そのために用いられなければならない手段の総体は、おおざっぱに言えば、ドイツやフランスで「公安」と呼ばれたものであった。つまり「国内のことに関わり、国家の勢力を確立、増大させ、その力を正しく使い、その臣民の幸福を提供しようとする法律や規則の総体」。（略）

公安とは、こうしてわかるように、社会集合「体」の管理すべてである。この「体」という用語を単に隠喩として理解してはならない。というのも、そこで問題となるのは複雑で多様な物質性であって、それは、個人の「体」を超えて、彼らの生活を保証し、その活動の枠組みや結果を構成し、移動や交換も可能にするような、物質的要素全体を含んでいるからである。公安は、制度の総体として、そして計算された介入様式として、社会集合体の「肉体的」要素を引き受ける。（Foucault1979: pp285-286）

くわえて、彼の「（性に関する）告白」についての考察を援用するならば、子どもたち（や市民）に自らの健康状態を報告させることから権力と身体の関係を見出すことができよう。

ところで、告白とは、語る主体と語られる文の主語とが合致する言説の儀式である。それはまた、権力の関係において展開される儀式でもある。というのも、人は、少なくとも潜在的にそこに相手がいなければ、告白はしないものであり、その相手とは、単に問いかけ聴き取る者であるだけでなく、告白を要請し、強要し、評価すると同時に、裁き、罰し、許し、慰め、和解させるために介入してくる裁決機関なのである。

（Foucault1976: pp.80）

つまり、子どもたちや私たちの健康（身体と心）を「把握」し観察することは、管理する／されることと表裏一体であると考えられる。

さらに、次のような記事を見ると、こうした「管理」言説の巧妙さにも気づく。8月号では、「コロナ禍だからできる生きた「子ども主体の学び」」という見出しのもと、「子どもたちが自分で考えて行動することが感染防止につながります」という教育長のインタビューが掲載されている。これに続いて、「子どもの主体性を重視します 私たちはこう考える 夏休みの過ごし方」として、「制限されていることも多いですが、何より友達と毎日会えることがとてもうれしいです」「学校が始まり、友達と笑い合える機会が増えたのでうれしいです」という子どもたちの言葉が書かれている。すなわち、「コロナ禍」における管理は、管理される側が進んで申し出るという「主体性」に拠っているのである。一方の私たちも、毎日の体温や体調を「告白」し、接触確認アプリを携帯するなど、自分自身の存在を社会にすべて差し出すことに違和感を覚えなくなっているのではないだろうか。言うまでもなく、この認識枠組みを可能としているのは「管理」言説であろう。

こうして、前節から引き継いだ「共生」言説と「闘争」言説の矛盾（の奇妙な共生）に対して、ひとつの解釈が得られる。すなわち、この矛盾は、権力による私的領域への介入＝管理の隠れ蓑となっているのであって、その作用（目的）が同じという点ではそもそも矛盾していない。介入＝管理に自らの心身を差し出す人にとって、この2つの言説と〈現実〉は疑問を差し挟む余地のないものかもしれない。

5. まとめと今後の課題

今回は、行政の広報誌をデータとして、地域社会における「コロナ禍」の分析・考察を行った。その結果、「コロナ禍」は決して一様ではなく、「全国的な」「中央の」言説＝〈現実〉とは異なる多元的な〈現実〉が存在することを指摘した。また、新型コロナウイルスとの「共生」を語る言説と「闘争」を語る言説が、矛盾しながらも奇妙に共生していることを明らかにした。一方、こうした言説が提供する認識枠組みを手段として、行政権力が私たちの私的領域に介入し管理しうることを指摘した。

社会・国家と個人の葛藤は、様々な学問領域で議論されてきた重要な論点である。政治学者と経済学者の対談である宇野・梶谷（2020）は、「コロナ禍」を社会と個人の葛藤として捉えながら、4.3で扱ったような私的領域の管理・統制について触れている。そのなかで、両者ともに、今の日本が「コロナ禍」のような大災害に対応できない理由のひとつは、個人情報管理が行き届かないからだを指摘する。続けて梶谷は、「かと言って、中国型の監視社会への動きを肯定するわけにもいかない。だとするなら、「何となく気持ち悪い」というだけでなく、監視社会化に対抗する何らかのポジティブな価値観を打ち出して行く必要があると思うのですが、それが何なのか。自分でもわかりませんでした」（p.46）と問題提起を行っている。たしかに、これからの社会を想像するとき、監視社会の要素をすべて取り除くことはもはや不可能だと言ってよいだろう。特に、大災害のような危機的状況においては、個々の心身を差し出すことが結局のところ個を守ることになるのかもしれない。

しかし、そうした言説＝認識枠組みに絡めとられることによって、私たちは何度も苦い経験を味わってきたのではないか。少なくとも、まずは社会・国家と個人の葛藤の現場をより精緻に捉える必要があるだろう。そういう点において、今回の議論は試論の域を出ない。分析対象を拡大し、Foucaultをはじめとした生-政治の議論と分析方法を洗練させる必要がある。今後の課題としたい。

註

- 1) 引用箇所続きでは、「物理的に場所を共有する」という制約からの解放にも言及がされている。
- 2) 広島県観光連盟が首都圏在住の広島県出身者に向けて「ばかたれーっ！！」と呼びかける広告が話題になった。広島県観光連盟 HP「広島県観光連盟のメッセージ広告が完成しました」<https://www.hiroshima-kankou.com/news/809>（2020年12月22日最終閲覧）

- 3) 談話分析の概念を用いれば、「フレーム (frame)」という表現も可能だろう。フレーム (frame) とは「それ自体は意味をもたないむきだしの出来事の流れを、なんらかの組織だった意味のあるシーンとして経験させる、経験の組織化の前提、もしくはその「原理」」(安川 1991:p.10)。例えば、言い争いをしているように見える 2 人でも、お互いが「冗談」というフレームを用いていれば「冗談を言っている」という認識が可能となる。また、Tannen (1993) が言うように、フレームは「過去の経験に基づく期待の構造」であり個人の経験によって差異が存在しうる。本稿でもこの概念に拠って立つところは大きい、様々な分野でやや異なる定義を持つ「フレーム」には改めて概念整理が必要だと判断したため、今回は「認識枠組み」を同義の概念として扱っている。
- 4) こうした問題設定に際しては、批判的談話分析 (CDA) (近年は批判的談話研究 : CDS と呼ばれる) の視点を取り入れている。CDA/CDS について、Baker & Ellece (2010) は「談話分析の一アプローチであり、言語を社会実践とみなし、イデオロギーや権力関係がどのように言語に具現されているかに焦点を当てるアプローチのこと」と定義し、「一般的には、これと決まった分析法というものはない」と説明している。同様のことは、Wodak & Meyer (eds.) (2001) など CDA/CDS の入門書において繰り返し言及される。一見捉えどころのないこのアプローチについて、名嶋 (2018) は、談話分析のひとつの方法だというのは「誤解」だとしたうえで、van Dijk の「CDA というのは、一定のアプローチ等を指すのではなく、学問を行う上での一つの批判的な一見解なのである。すなわち、いわば「姿勢を伴った」談話分析だと言える」という説明を引用している。名嶋によれば、CDA/CDS が明らかにするのは、「権力」の持つ「イデオロギー」(自分や他者を支配している世界の見方)であり、それによる「支配」だという。
- 5) たとえば、松岡 (2019) は、レビューを踏まえて大都市圏とそれ以外での教育格差を指摘している。インターネットの普及で私たちは物理的な距離を克服したかのように見えるが、実のところ地理的な差異は現代社会の問題として根強く残存しているのではなかろうか。
- 6) 続く 4.3 での議論を踏まえると、太平洋戦争時の総力戦体制が現代社会においても通奏低音として継続しているとする「総力体制論」(山之内 2015) が想起される。

引用文献・URL

- Baker, P. & Ellece, S. 2010. *Key Terms in Discourse Analysis*. London: Continuum. (=2018, 澤田治美・澤田治・澤田淳訳『談話分析キーワード事典』開拓社)
- Beck, U. 1986. *Risikogesellschaft auf dem Weg in eine andere Moderne*. Frankfurt am Main: Suhrkamp. (=1998, 東廉・伊藤美登里訳『危険社会 新しい近代への道』法政大学出版局)
- 「大辞泉が選ぶ新語 2020」<https://daijisen.jp/shingo/> (2021 年 1 月 25 日最終閲覧)
- 遠藤薫. 2013. 「震災後社会における〈絆〉と〈自助〉のパラドックス：社会意識の階層的・年代的分断とその意図せざる帰結」『理論と方法』28-2, pp.289-307.
- Foucault, M. 1976. *L'Histoire de la sexualite, I, La volonté de savoir*. Gallimard. (=1986, 渡辺守章訳『性の歴史 I 知への意志』新潮社)
- . 1979. *La Politique de la santé au XVIII^e siècle. Les Machines à guérir. Aux origins de l'hôpital moderne*, Bruxelles, Pierre Mardaga, coll. (=2006, 中島ひかる訳「18 世紀における健康政策」小林康夫ほか (編) 『フーコー・コレクション 6 生政治・統治』ちくま学芸文庫, pp.278-302.)
- 福山市 HP 「福山市内での新型コロナウイルス感染症の患者等の発生状況について」
<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/soshiki/hokenyobo/184474.html> (2021 年 1 月 25 日最終閲覧)
- 原岡蓉子・圓岡偉男. 2019. 「『絆』に内包される包摂性と排除性」『東京情報大学研究論集』22-2, pp.55-66.
- 社会言語科学会 HP 「『社会言語科学』特集論文募集のお知らせ」http://www.jass.ne.jp/?page_id=27 (2020 年 12 月 15 日最終閲覧)

- 松岡亮二.2019.『教育格差』ちくま新書
- 森田浩之.2012.「3.11 とメディアスポーツ」『スポーツ社会学研究』20-1, pp.37-48.
- 名嶋義直.2018.『批判的談話研究をはじめ』ひつじ書房
- NHKHP「特設サイト新型コロナウイルス：新型コロナデータ一覧（国内の感染者数）」
<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data-widget/#mokuji0>（2021年1月25日最終閲覧）
- 首相官邸 HP「新型コロナウイルス感染症対策本部（第14回）」
https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/26corona.html（2020年12月15日最終閲覧）
- 首相官邸 HP「新型コロナウイルス感染症対策本部（第15回）」
https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/202002/27corona.html（2020年12月15日最終閲覧）
- Rawls, J. 1999. *A Theory of Justice (revisited edition)*. Harvard University Press. (=2010, 川本隆史・福岡聡・神島裕子訳『正義論（改訂版）』紀伊国屋書店）
- Schütz, A. 1945[1962]. On Multiple Realities. In *Collected Papers I: The Problem of Social Reality*. The Hague: Martinus Nijhoff. (=1985, 渡部光・那須壽・西原和久訳「多元的現実について」『アルフレッド・シュッツ著作集第2巻 社会的現実の問題II』マルジュ社, pp.9-80.)
- . 1954[1964]. Don Quixote and Problem of Reality. In *Collected Papers II: Studies in Social Theory*. The Hague: Martinus Nijhoff. (=1980, 桜井厚訳「ドン・キホーテと現実の問題」中野卓監修『現象学的社会学の応用』御茶の水書房, pp.70-106.)
- Tannen, D. 1993. What's in a Frame? : Surface Evidence for Underlying Expectations, In Tannen, D. (ed.), *Framing in Discourse*. Oxford University Press, pp.14-56.
- 鳥海不二夫・榊剛史・吉田光男.2020.「ソーシャルメディアを用いた新型コロナ禍における感情変化の分析」『人工知能学会論文誌』35-4, pp.F-K45_1-7.
- 宇野重規・梶谷懐.2020.「コロナ禍で問い直される「国家」と「個人」」『公研』58-7, pp.36-53.
- Wodak, R. & Meyer, M (eds.). 2001. *Methods of Critical Discourse Analysis*. London: Sage. (=2010, 野呂香代子監訳『批判的談話分析入門』三元社)
- 山之内靖. 2015. 『総力戦体制』ちくま学芸文庫
- 安川一.1991.「〈共在〉の解剖学」安川一（編）『ゴフマン世界の再構成—共在の技法と秩序』世界思想社, pp.1-31.
- 四方田健二.2020.「新型コロナウイルス感染拡大に伴う不安やストレスの実態：Twitter 投稿内容の計量テキスト分析から」『体育学研究』65, pp.757-774.
- 吉原直樹.2013.「新自由主義的な震災復興とコミュニティ戦略」『学術の動向』18-10, pp.44-48.

Discourse analysis on “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” in a Local Community: For the Fukuyama Public Relations Magazine.

Tadayuki WAKI

The purpose of this paper is to analyze the “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” discourse in the local community in order to reveal its pluralism and its latent power. As a result, we found out that the “Corona-ka (the COVID-19 crisis)” is not uniformly distributed in Japan. And this result indicates that the discourses of "coexistence" with the new coronavirus and those of "struggle" are contradictory yet coexistent. On the other hand, this paper pointed out that administrative power can intervene and control our private sphere by using the cognitive framework provided by these discourses.

【Keywords: discourse studies, discourse analysis, critical discourse studies, bio-politics】